

かず整形外科クリニック 訪問リハビリテーション  
 【居宅介護支援事業者様へ：サービスコード表等】

かず整形外科クリニック 訪問リハビリ	介護保険事業者番号 1413110434 かず整形外科クリニック 院長 長谷川和正
電話 045-844-3886 FAX 045-353-3606 http://www.kazz-seikei.com	神奈川県横浜市港南区丸山台2-26-17 申し込みについては下記の担当まで 担当：登、前中、杉山、太内田
●サービス実施地域 港南区の一部他（丸山台、上永谷、下永谷、東永谷、野庭、日限山など） ※当クリニックから電動自転車で片道10分以内 ●サービス提供日および時間 月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～13:00 ●派遣スタッフ 理学療法士 ※利用料は以下のとおりです。	
利用時間 40分間（20分／1回×2） または 60分間（20分／1回×3）	基本料金 40分の場合 6820円（要支援） 11710円（要介護） ※1 1単位：10,88円にて計算 ※2 利用者様負担は負担割合証の割合にて

●要介護のサービスコードは以下のコードでお願いします。

種類14 項目2111 訪問リハビリ1	単位数307（1回につき）
種類14 項目6102 訪問リハサービス提供体制加算I	単位数6（1回につき）
種類14 項目5006 訪問リハマネジメント加算Bイ	単位数450（1月につき）
種類14 項目5003 訪問リハ短期集中リハ加算	単位数200（1日につき）
種類14 項目8300 令和3年4月～9月の間のみ	基本報酬に0.1%上乗せ

●要支援の加算体制は以下のコードでお願いします。

種類64 項目2111 予防訪問リハビリ1	単位数307（1回につき）
種類64 項目6102 予防訪問リハサービス提供体制加算I	単位数6（1回につき）
種類64 項目5003 予防訪問リハ短期集中リハ加算	単位数200（1日につき）
種類64 項目6123 予防訪問リハ12月超減算	単位数-5（1回につき）
種類64 項目8300 令和3年4月～9月の間のみ	基本報酬に0.1%上乗せ

●新規利用者の場合、開始時、当院医師からの「訪問リハビリテーション指示書」（当院指定診療情報提供書式）が必要ですので必ず当院にて診察をお願いします。

●介護保険による訪問リハビリの「訪問リハビリテーション指示書」は診察の日から3月のみ有効です。これを超えての訪問はできませんので必ず3月に一度受診をお願いします。

●ケアプラン上の標準回数は1日につき2回分（40分：20分×2回）、週1の訪問でお願いしていますが、必要に応じて回数等の変更を随時ご相談させていただきます。

●（予防）訪問リハ短期集中リハ加算は退院（所）又は認定日から3月以内の期間で、週2日以上訪問リハビリを行う場合に算定させていただきます。

●予防訪問リハビリの12月超は減算となります。基本的には予防訪問リハビリテーションは12月までに通所リハビリテーション、通所介護等へ移行するかたちですすめていきますが、必要に応じて随時ご相談させていただきます。